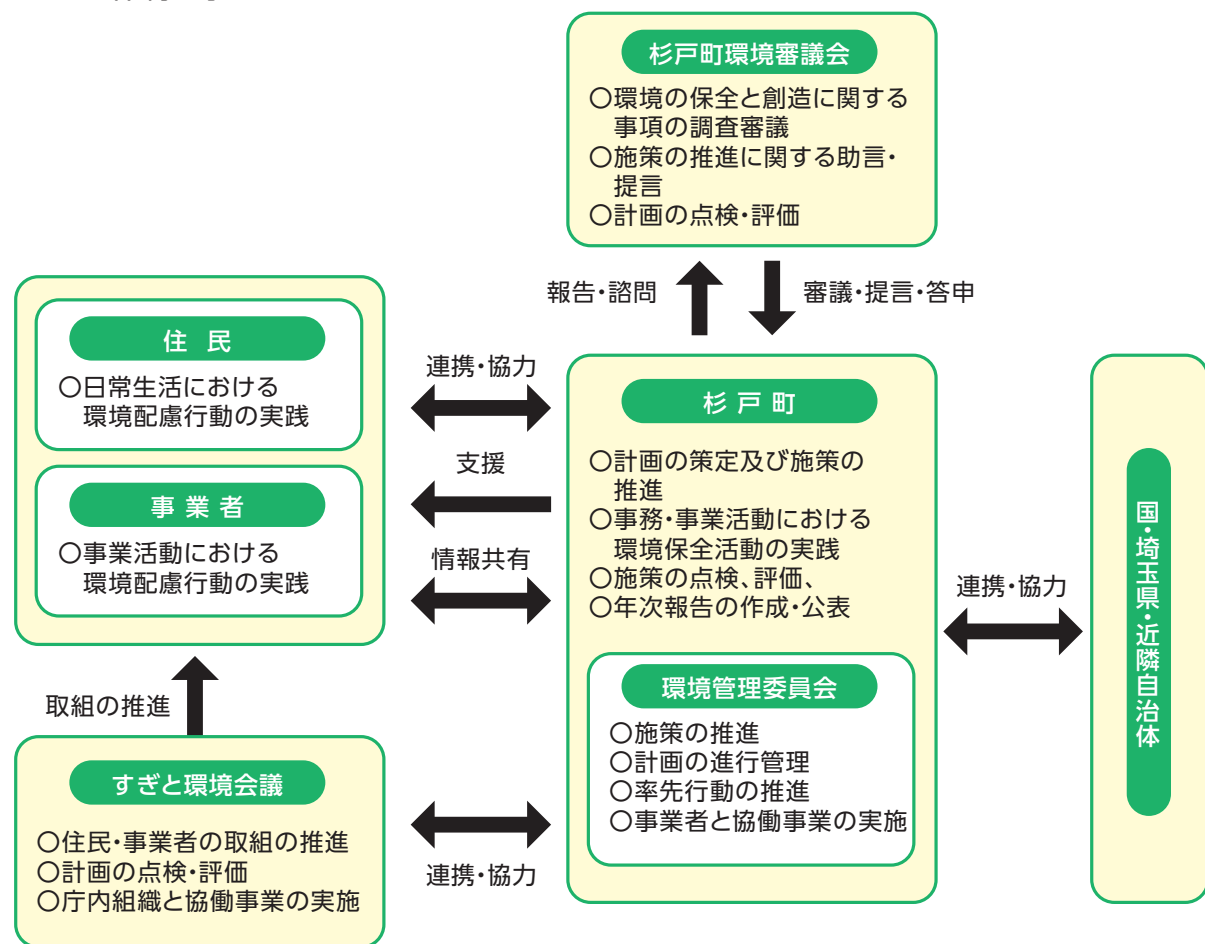


計画の推進体制

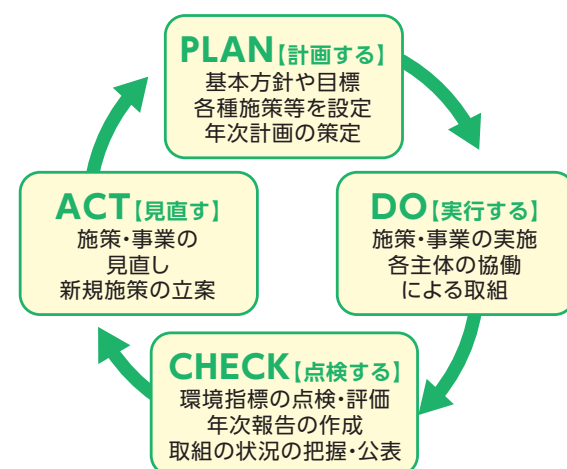
本計画を着実に実行するため、進捗状況や成果を点検・評価し、その結果を次の取組にフィードバックさせていく体制を示します。



計画の進行管理

計画を着実に実行に移すために、本計画の進行管理は、PDCAサイクルを用いて、[PLAN・計画する]→[DO・実行する]→[CHECK・点検する]→[ACT・見直す]という流れで行います。なお、施策毎に統一的な評価を実施できるように、適宜、点検・評価手法や実施体制等の見直しを実施します。

点検・評価した結果は「年次報告」としてとりまとめ、広く住民・事業者に公表し、意見を募集します。また、杉戸町環境審議会、すぎと環境会議において年次報告に基づいて計画の進捗状況や効果について確認・検討します。



第2次杉戸町環境基本計画<概要版>

発行 令和5(2023)年3月
 発行者 杉戸町
 編集 杉戸町 環境課
 〒345-0001 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字木津内577
 電話 0480-38-0401(直通)
 FAX 0480-38-0651

第2次 杉戸町環境基本計画 概要版

環境基本
計画とは

環境施策の総合的かつ計画的な推進を図り、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を築くとともに、良好な環境を確保することにより、町民が健やかで心豊かな生活を営むことができるまちを実現することを目的とした計画です。

計
画
期
間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度の10年間

※国内外の社会情勢の著しい変化に合わせて、必要に応じて見直しを行います。

計
画
の
対
象

杉戸町全域を対象とし、対象とする環境の範囲要素は次のとおりとします。

自然環境	動植物、水環境、地形、地質、緑、農地、里地里山、公園、河川、生物多様性
生活環境	大気、水質、土壌、騒音、振動、交通、悪臭、歴史的な資源、景観、観光
資源循環	ごみの発生抑制・再使用・再資源化、廃棄物適正処理、食品ロス、プラスチック資源循環
地球環境	地球温暖化、オゾン層破壊、省エネルギー、防災・減災、気候変動
参加・協働	環境教育、環境学習、各主体の協働による環境活動

計画策定の背景

近年の気候変動により、農産物の品質低下、災害の増加、熱中症リスクの増加などの影響が全国各地で現れているほか、海洋プラスチック汚染や食品ロスといったごみの問題など、地球環境を取り巻く情勢は大きく変化しています。

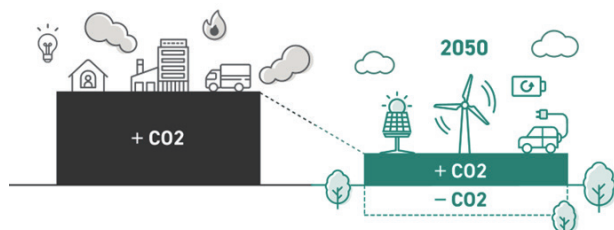
当町では人口減少や少子高齢化の進行に加え、基幹産業である農業における従事者の減少及び高齢化の問題や、頻発する自然災害への対策、公共インフラの老朽化といった、環境問題と合わせて解決すべき課題を多く抱えています。

これらの、当町を取り巻く課題や、社会情勢の変化への対応に加え、近年の環境意識や社会情勢の変化を踏まえ、「第2次杉戸町環境基本計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

2050年カーボンニュートラル

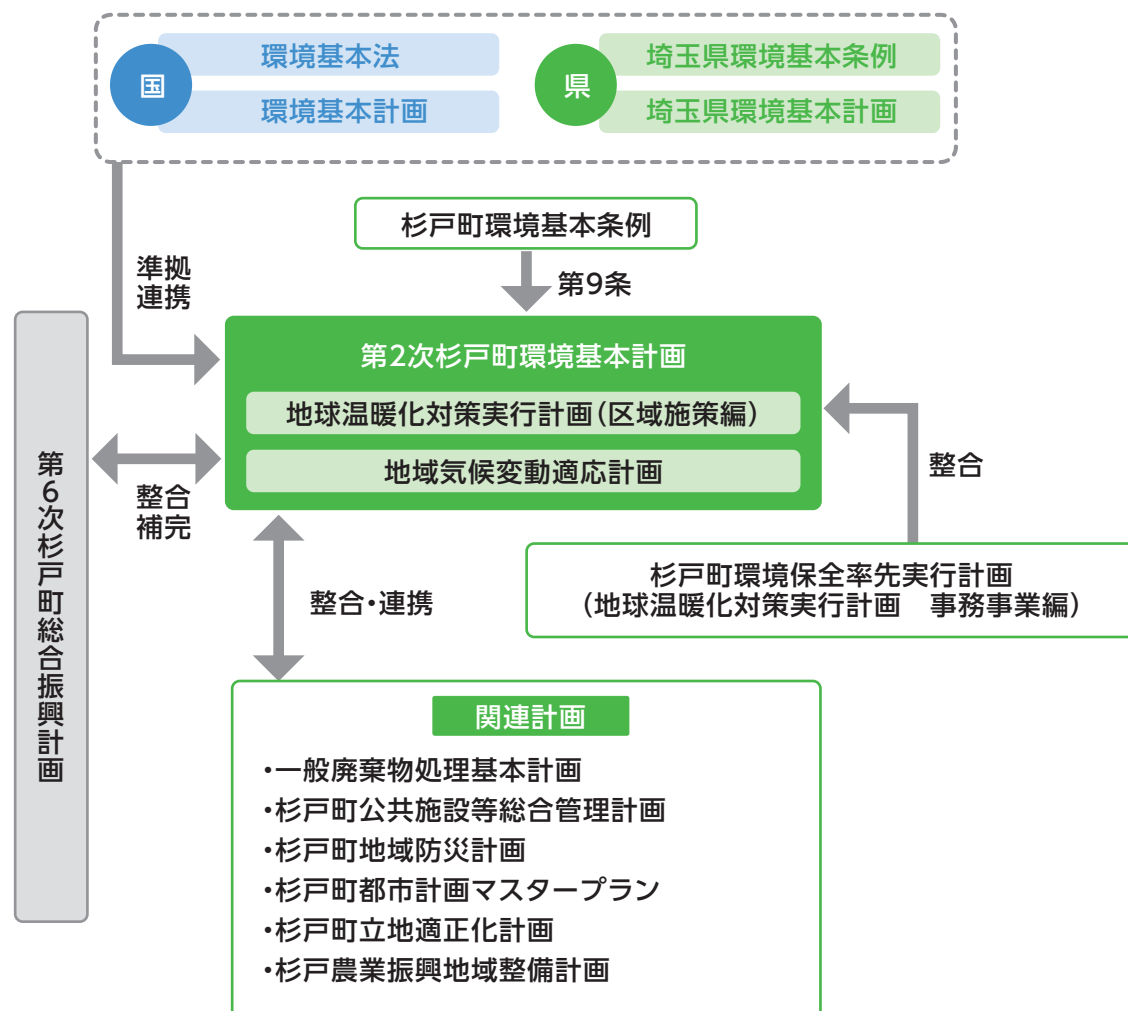
政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

「排出を全体としてゼロにする」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



計画の位置づけ

本計画は、第6次杉戸町総合振興計画に示すまちの将来像「みんなで育てるまち すぎと～自然とやさしさがあふれるまちへ～」を環境面から実現していくための計画です。また、環境保全に取り組む上で最も基本となる計画であり、町が策定する全ての個別計画や施策については、環境の観点から本計画との整合を図っていきます。



環境の将来像と環境目標

環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を築き、良好な環境を確保していくため、本計画の「環境の将来像」を以下のように定めます。

環境の将来像 1

農地が保全され周辺環境と調和していくまち

環境目標1 田園風景と調和したまちづくり

田園風景は当町を代表する景観であるとともに、住民にとってふるさとの風景です。田園風景を次世代へ引き継ぐため、農地の保全だけでなく、周辺環境との調和を図り、魅力あるまちを目指します。

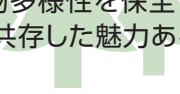


環境の将来像 2

水と緑豊かで安らぎを感じられるまち

環境目標2 自然と共存したまちづくり

生物にとって重要な生息・生育地である自然環境は、人々がつどい自然とふれあう憩いの場として、人の暮らしにとっても大切な環境です。当町で引き継がれてきた水と緑の環境を守り育て、生物多様性を保全することにより、人と自然が共存した魅力あるまちを目指します。

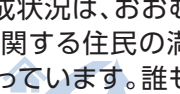


環境の将来像 3

環境汚染がなく安心・安全で暮らしやすいまち

環境目標3 環境汚染のないまちづくり

当町の環境基準達成状況は、おおむね良好であり、生活環境に関する住民の満足度は、以前に比べ高くなっています。誰もが安心・安全に暮らすことができる環境を確保するため、環境汚染の監視や事業者等への規制だけでなく、住民一人ひとりの行動にも目を向け、環境汚染のないまちを目指します。

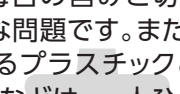


環境の将来像 4

資源を適正に循環利用していくまち

環境目標4 循環型社会の形成

ごみを減らすことは、毎日の営みと切り離すことのできない身近な問題です。また、全国的に課題となっているプラスチックごみの削減や食品ロス対策などは、一人ひとりの考え方や行動を改めることで取り組むことができます。循環型社会実現のため、地域からさらなるリサイクルなどの取組を進め、ごみの少ないまちを目指します。



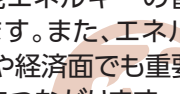
環境の将来像 5

地球に優しく気候変動に適応した脱炭素を目指すまち

環境目標5 脱炭素社会の実現

「2050年カーボンニュートラル」に向けて、省エネ対策だけでなく、ライフスタイルの転換やさらなる再生可能エネルギーの普及に取り組む必要があります。また、エネルギーの地産地消は、防災面や経済面でも重要であり、様々な課題の解決につながります。

気候変動の影響は、すでに顕著に現れており、人々の暮らしや命・財産を守るために適応策を推進していきます。



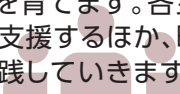
環境の将来像 6

環境問題について全ての人が考え、実践するまち

環境目標6 環境意識の醸成

環境目標7 環境活動の実践

幅広い世代で環境問題を自ら解決する意識を持つことができる人を育てます。各主体の自主的な環境活動を支援するほか、町は率先した環境活動を実践していきます。また、環境保全活動や活動団体の育成を行い、環境教育・環境学習の普及啓発を推進していきます。



第2次杉戸町環境基本計画

環境の将来像	環境目標	取組方針
 農地 が保全され 周辺環境と調和して いくまち	1 田園風景と調和 したまちづくり	1-1 農地の保全 1-2 農地の活用
水と緑 豊かで 安らぎ を 感じられるまち	2 自然と共存した まちづくり	2-1 緑地の保全 2-2 水辺空間の整備 2-3 生物多様性の保全 2-4 景観の保全
 環境汚染がなく 安心・安全 で暮らしやすいまち	3 環境汚染のない まちづくり	3-1 公害防止対策の推進 3-2 有害化学物質等への対応
 資源 を適正に 循環利用していくまち	4 循環型社会の 形成	4-1 ごみの減量化の推進 4-2 ごみの適正処理
地球に優しく気候変動に 適応した 脱炭素 を 目指すまち	5 脱炭素社会の 実現	5-1 再生可能エネルギーの普及 5-2 省エネルギーの推進 5-3 環境負荷の少ないまちづくり 5-4 気候変動への適応策の推進
環境問題について 全ての人が考え、 実践 するまち	6 環境意識の 醸成 7 環境活動の 実践	6-1 環境学習の推進 6-2 環境情報の発信と普及啓発 7-1 環境活動の推進 7-2 パートナーシップの構築

環境の将来像

1

農地が保全され周辺環境と調和していくまち

農業や地域の活性化に向けて、新規就農者の確保や、生物の多様性や環境に配慮した農地利用を促進し、農業従事者への支援を進めていきます。また、杉戸産の農産物の地域内消費や、農業体験・農業学習を推進することで、保全意識や町の魅力の向上を図ります。



取組の方向性

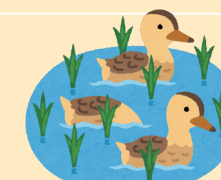
環境目標1

田園風景と調和したまちづくり

1-1 農地の保全

1-2 農地の活用

主な取組内容

町	●「明日の農業担い手育成杉戸塾」の運営による新規就農者の確保や、農地利用の集積・集約化の促進などによる担い手への支援を行う ●低農薬・有機農業における情報を収集・提供することで、環境に配慮した農業の普及を目指す ●直売所での農産物販売や、杉戸産の農産物を活用する飲食店の認定事業により、杉戸産の農産物のPRを行う ●学校給食に杉戸産の農産物や低農薬農産物を使用する ●田植え・稲刈りや野菜の収穫などの農業体験学習を推進する	
町民	●家庭菜園では有機農法の選択に努める ●杉戸産の農産物の購入に努める ●農業体験教室への参加など、農業に親しむ機会を持つように心がける	
事業者	●農業支援に関する各種制度等の活用にも努める ●環境保全型農業について学び、その推進に努める ●有機農法や旬の農産物の活用にも努める ●杉戸産の農産物の活用にも努める	

取組の目標

環境指標	現状値	目標値
農用地面積	1,260ha	減少の抑制

※1 現状値は令和2(2020)年度、目標値は令和14(2032)年度の目標値を記載しています。

環境の将来像 2

水と緑豊かで安らぎを感じられるまち

保存樹木・樹林指定制度などによる樹木・樹林地の保全を進めていくとともに、地域における緑化に関する取組への支援を進めていきます。堆積物除去やごみ清掃などによる水辺の維持管理を行うとともに、南側水路の冬期通水の実施に関して関係機関との調整を行います。また、生物多様性の保全に向けて、生きもの調査や外来生物対策などについても進めていきます。

当町の特徴的な景観を次世代に引き継いでいくために、環境に対する意識の醸成や景観の保全を図るとともに、空き地・空き家対策やごみのポイ捨て対策などを進めていきます。

取組の方向性

環境目標2	2-1 緑地の保全
自然と共存したまちづくり	2-2 水辺空間の整備
	2-3 生物多様性の保全
	2-4 景観の保全

主な取組内容

町	●生垣設置奨励補助制度の普及・拡充により、街の緑づくりを支援する ●大膳掘(杉戸小学校付近)において堆積物除去やごみ清掃などの維持管理を行う ●住民や環境団体と連携した定期的な生きもの調査を実施する ●ホームページ等で外来生物の情報を提供し啓発を図る ●違法な看板や張り紙を撤去するため、パトロールを実施する	
町民	●生垣の設置や、庭やベランダ、敷地などの緑化に努める ●水辺の清掃や維持管理活動への参加に努める ●身近な生きものに興味を持ち、当町の自然について学ぶように心がける ●ごみのポイ捨て防止など、環境美化に関するマナーを守る	
事業者	●事業所の敷地や建物の屋上などの緑化に努める ●廃棄物を適正に処理し、河川や水路に投棄しない ●事業と生物多様性の結びつきについて理解を深めるように心がける ●屋外広告物等の設置に当たっては、周辺景観に配慮する	

取組の目標

環境指標	現状値	目標値
樹林面積※2	1,082㎡	1,082㎡
緑地率	51.4%	53.7%
水とのふれあい満足度	33.3%	50%
生きものとのふれあい満足度	43.5%	50%
自然の眺めや街並みの美しさ満足度	40.3%	50%
まちの清潔さ・きれいさ満足度	45.8%	50%

※1 現状値は令和2(2020)年度、目標値は令和14(2032)年度の目標値を記載しています。
※2 町で指定している指定樹木・指定樹林の面積です。

環境の将来像 3

環境汚染がなく安心・安全で暮らしやすいまち

当町の大気環境及び河川の水質は概ね良好な状態で推移していますが、光化学オキシダントについては環境基準を満たしておらず、公共下水道の人口普及率は埼玉県及び全国平均を下回っている状況にあるため、引き続き、各種法令に基づいた調査やモニタリングを行うとともに、事業者への指導や合併処理浄化槽の普及に努め、発生源対策を進めていきます。

取組の方向性

環境目標3	3-1 公害防止対策の推進
環境汚染のないまちづくり	3-2 有害化学物質等への対応

主な取組内容

町	●ごみの自家焼却・野焼きの指導の徹底及び周知啓発と、公害防止パトロール体制の強化を図る ●下水道計画認可区域外における合併処理浄化槽の設置促進に向けた転換補助事業を実施する ●自治会等による道路側溝清掃の支援として、汚泥等収集運搬業務委託事業を実施する ●事業所等における有害化学物質の事故防止や危機管理などについて、埼玉県と連携して指導し、立ち入り調査を実施する	
町民	●油や調理くずを直接排水として流さないように努める ●環境にやさしい洗剤などの選択に努める ●有害化学物質の発生につながる製品の使用や購入を控えるように努める	
事業者	●事業排水の適正な処理を行う ●化学物質を適正に管理し、使用している有害化学物質について情報提供を行う ●有害化学物質を含む製品の適切な回収・処理を行う	

取組の目標

環境指標		現状値	目標値
浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度 (久喜、蓮田、幸手の3地点の平均値)		0.016mg/m³	減少
生活排水処理率		86.24%	100%
生物化学的酸素要求量 (BOD) 測定結果	大落古利根川(万願寺橋)	2.0mg/L	3.0mg/L以下※ ² を維持
	中川(万年橋)	2.5mg/L	3.0mg/L以下※ ² を維持
有害化学物質からの安全性の満足度		46.7%	50%
降雨のpH値		4.78	5.6

※1 現状値は令和2(2020)年度、目標値は令和14(2032)年度の目標値を記載しています。
※2 生活環境の保全に関する環境基準(河川)におけるB類型河川の基準値です。





ごみの減量化に向けて、廃プラスチック等の農業廃棄物の収集に係る支援や家庭生ごみ堆肥化専用容器等の普及促進を図るとともに、ごみの発生抑制への理解促進や地域活動の支援を進めます。

また、ごみの適正処理を促進するために、ごみ分別アプリ活用によるごみの分別促進や、事業者との協働による資源化を進めます。



取組の方向性

環境目標4	4-1 ごみの減量化の推進
循環型社会の形成	4-2 ごみの適正処理

主な取組内容

町	●廃プラスチック等の農業廃棄物の収集に係る支援をする ●生ごみのたい肥化や製品の長期使用について、町のホームページ等で周知を行う ●ごみ分別アプリ等により、ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や、排出マナーの向上を図る ●ごみの不法投棄、不適切な野積み、野焼きの監視強化を行い、指導する	
町民	●マイバックを持参し、レジ袋をもらわないように努める ●食材を無駄にしない調理に心がけ、食べ残しが出ないように努める ●ごみ分別アプリ等を活用してごみ出しのルールを遵守する ●ごみの野焼きを行わない	
事業者	●ワンウェイプラスチックの使用や過剰包装を控えるように努める ●事業活動を通じて発生する食品ロスの削減に努める ●再利用やリサイクルしやすい製品の製造・販売に努める ●廃棄物の不法投棄を行わない	

取組の目標

環境指標	現状値	目標値
住民一人当たりのごみ排出量	253kg/年	210.85kg/年
住民一人当たりの焼却・最終処分ごみ排出量	168kg/年	105kg/年
ごみのリサイクル率	23.62%	35.0%

※1 現状値は令和2(2020)年度、目標値は令和14(2032)年度の目標値を記載しています。



当町では、公共施設等への再生可能エネルギーと蓄電池等を組み合わせた設備を導入することで防災機能の向上を図るとともに、省エネルギー設備や次世代自動車の導入促進、職員による省エネルギー活動を推進していきます。

また、当町における気候変動の影響について、情報の収集・提供をするとともに、ハード面・ソフト面における適応策を進めていきます。



取組の方向性

環境目標5	5-1 再生可能エネルギーの普及
脱炭素社会の実現	5-2 省エネルギーの推進
	5-3 環境負荷の少ないまちづくり
	5-4 気候変動への適応策の推進

主な取組内容

町	●住宅用エネルギーシステム設置補助金を交付し、導入促進を図る ●次世代自動車等普及促進対策補助金を交付し、導入促進を図る ●災害による被害を最小限とするため、老朽化した施設等の計画的な更新や道路の冠水対策など、様々な災害に備えた対策の強化に努める ●公共施設等へのクールオアシスの設置や、熱中症対策について周知等を行う	
町民	●再生可能エネルギーの導入に努める ●車の買い換え時には、次世代自動車の購入を検討する ●ハザードマップなどを活用し、災害発生時の行動の把握に努める ●熱中症について情報収集を行い、熱中症対策に努める	
事業者	●再生可能エネルギーによる発電割合が高く、温室効果ガス排出量の少ない電力の選択に努める ●カーシェアリングの活用や事業の検討を行う ●自然災害発生時に建物の倒壊・破損などが起こらないように点検などに努める ●熱中症について情報収集を行い、熱中症対策に努める	

取組の目標

環境指標	現状値	目標値
杉戸町の温室効果ガス排出量	184千t-CO ₂ ※2	122千t-CO ₂ ※3
鉄道の日平均乗降者数	43,338人/日	増加
バスの日平均利用者数	2,689人/日	増加

※1 現状値は令和2(2020)年度、目標値は令和14(2032)年度の目標値を記載しています。
※2 埼玉県における県内市町村温室効果ガス排出量算定結果より、現状値は令和元(2019)年度の実績を記載しています。
※3 当町の温室効果ガス排出量の目標年度は国の計画との整合を図り、令和12(2030)年度に設定しています。

環境問題について全ての人が考え、実践するまち



自然体験や子どもたちを主体とする環境保全活動などを通じ、環境への興味・関心の向上を図ります。

また、一人ひとりの自主的かつ積極的な実践活動を進めるため、地域の環境活動への支援を進めるとともに、各主体との情報交換や連携を図っていきます。



取組の方向性

環境目標6	6-1 環境学習の推進
環境意識の醸成	6-2 環境情報の発信と普及啓発
環境目標7	7-1 環境活動の推進
環境活動の実践	7-2 パートナーシップの構築

主な取組内容

町	●環境に関する講座や学習会を実施するため、すぎと環境会議をはじめとした民間団体等と連携する ●広報紙・町ホームページ・メール配信サービス「すぎめー。」・SNSなどを活用し、定期的な環境情報の提供に努める ●事業者や町が実施する環境保全活動に参加協力を呼びかける ●河川流域市町との連携による河川清掃活動を実施する	
町民	●環境に関する講座や学習会などへの参加に努める ●環境フェア等のイベントなどへの参加に努める ●環境美化活動への参加に努める	
事業者	●従業員への意識啓発や環境教育に努める ●環境フェア等のイベントなどへの協力を努める ●環境美化活動への協力を努める	

取組の目標

環境指標	現状値	目標値
環境教育事業実施数	4件	7件
環境の状況や環境施策に関する町からの情報提供の満足度	23.2%	50.0%

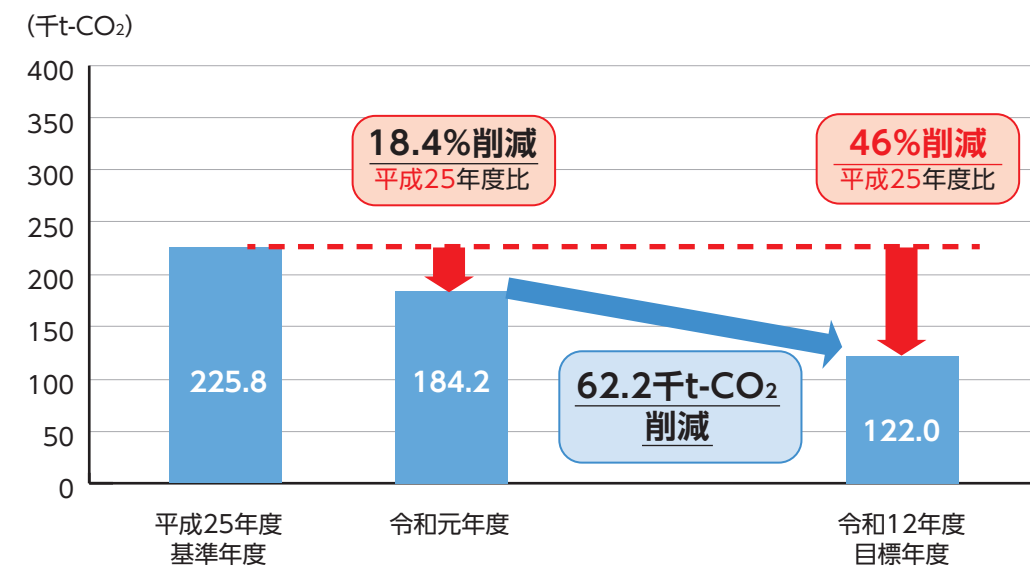
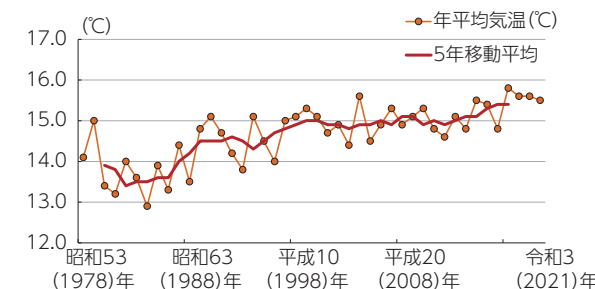
※1 現状値は令和2(2020)年度、目標値は令和14(2032)年度の目標値を記載しています。

杉戸町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地表から放射される熱を吸収する温室効果ガスは、産業革命以降、大幅に濃度が増加しており、地球温暖化により気温の上昇のみならず、異常高温(熱波)や大雨・干ばつの増加などのさまざまな気候の変化の原因となっています。

当町においても平均気温は、長期的に上昇しており、昭和53(1978)年から令和3(2021)までに1.4℃上昇しています。

地球温暖化を防止するために、当町では、温室効果ガスの排出を全体として実施ゼロとする「カーボンニュートラル」を目指していくために、当町の温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比46%(104千t-CO₂)の削減を目標とします。



地域気候変動適応計画

地球温暖化に伴う気候変動による影響は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減と吸収源対策を最大限実施したとしても完全に避けることができないため、気候変動により既に生じている影響や将来予測される影響に対して、被害の防止や軽減に向けた適応策を講じます。

当町では、埼玉県気候変動適応センターと共同して「杉戸町気候変動適応センター」を設置し、当町における気候変動の影響や、適応に関する情報の収集・整理・分析等を行っていきます。

適応策を実施する分野

- 農業・林業・水産業
- 水環境・水資源
- 自然生態系
- 自然災害・沿岸域
- 健康
- 国民生活・都市生活

